

継承戦争期ブルターニュにおける聖人崇敬の政治的利用

—シャルル・ド・ブロワの聖人認定調査—

小坂井理加

はじめに

14世紀半ば、ブルターニュ公国では後継者なく死んだ公ジャン3世の後継を巡ってフランス・イギリスそれぞれの君主の庇護を受けたシャルル・ド・ブロワ率いるブロワ・パンティエーヴル派とジャン・ド・モンフォール率いるモンフォール派の二陣営が公国を分断し、ブルターニュ継承戦争が繰り広げられることとなった。24年(1341-1364年)の間続いたこの戦争は信仰の領域にも大きな影響を及ぼした。戦争は君主によるプロパガンダとしての誇示的な信仰を生み出すこととなった¹。本稿は、ブルターニュ継承戦争の当事者の一人シャルル・ド・ブロワによる聖人崇敬の利用と彼を列聖しようという動きを通して、中世後期に盛んになった政治的な聖人崇敬の利用について考察することを目的としている。

中世後期の列聖に関する研究において、しばしばその政治性が指摘されてきた²。とりわけアヴィニョン教皇庁期前後の列聖は聖王ルイや聖ルイ・ド・トゥールーズなど、フランス王家やアンジュー家の候補者を数多く扱っている。同時期において、イングランドにおいても「政治的な」聖人の存在³が目立った。当時の権力者にとって一族の中に聖人がいることは大きな箔付けとなることであり、意識的に列聖のプロセスが利用されていた。こうした政治と列聖の繋がりを端的に示す一つの例が、シャルル・ド・ブロワであろう。彼はブルターニュ継承戦争においてブルターニュ公の座をめぐるジャン・ド・モンフォールと争ったのであるが、生前には自身の権威を高めるために積極的に聖人崇敬や宗教的儀礼に関わり、その死後には彼を聖人の列に連ねようという動きが起こることとなる。

こうした動きが政治的な力学のもと繰り広げられたことは明白である。エリーはこれをシャルルの娘婿であるルイ・ダンジューの政治的な拡張主義の一環として解釈しており⁴、またジョーンズは教皇庁の列聖に関する動きと、その王家や現地聖職者との関係を重視している⁵。しかしながら、先行研究においてはフランス王家や教皇庁、托鉢修道会の意図が重視される一方で、

信仰の中心地が位置するブルターニュ社会に関してはあまり注目されていない。そこで本稿では、シャルル信仰の主な舞台となったブルターニュ公国における政治状況や聖人崇敬のあり方、及びシャルル・ド・ブロワの聖人認定調査記録における実際の証言について詳しく見ていくことで、政治的な意図からもたらされた信仰がブルターニュにおいてどのように機能していたのかについて明らかにすることを目指す。

本稿の考察にあたっては、主にシャルル・ド・ブロワの聖人認定調査記録を用いた。教皇庁から派遣された使節によって1371年9月9日から12月18日にかけてアンジェにおいて行われた聞き取り調査の記録であり、口頭で俗語によって語られたのをラテン語に翻訳した164の証言が収録されている⁶。また、この調査の4年前からガンガンにおいて托鉢修道士が自発的に集めた証言の記録が2000年に刊行されている⁷。生前の行状と死後の功德について言及したこれらの証言は信徒たちの生の声であり、教皇の使節でありフランス王家と関係の深い委員によって集められたが故に扱いに慎重さが求められるものではあるが、継承戦争期のシャルルの宗教的なパフォーマンスとその死後におけるシャルル信仰の進展について理解するうえで有用な史料である。

1. ブルターニュの聖人とシャルル・ド・ブロワ

1.1 ブルターニュにおける聖人崇敬の政治性

シャルル・ド・ブロワを巡る信仰について見ていく前に、ブルターニュの聖人崇敬について辿っていこう。その特徴としては、第一に聖人の数の多さとそのローカル性が挙げられる。15-16世紀に692人もブルターニュに関わりの強い聖人がいたとされるが⁸、そのうち正式に列聖されていたのは3人(ギョーム・ピンチョン、イヴ・エロリ、レイ・マリー・グリニョン)のみであり、それ以外は教皇庁とは関わりなく崇敬を受けていた聖人であった。それ故、ブルターニュにおいては比較的自由に聖人の創出が行われていたとすることができる。このようにして生み出された聖人の中には政治的に重要な位置を占めた俗人たちも含まれていた。とりわけ、中世初期にブルターニュを支配していた王とされる聖サロモンや聖ジュディカエルは栄光ある祖先として、歴代のブルターニュ公たちに信奉される存在であった。

こうした聖人たちが教区や都市といった共同体それぞれに存在し、共同体のアイデンティティを担う存在であったのであるが、それは公国全体についても当てはまる。実際、ブルターニュ公国の歴史を担ったのはこれら聖人たちであった。ブルターニュの歴史に関しては、現

存する最初の年代記が14世紀末の『サン・ブリュー年代記』⁹であることから分かる通り、その歴史は比較的浅い。その一方で、ブルターニュにおいて早くから花開いていたのが聖人伝文学である。中世初期においてブルターニュに花開いた隠修士文化・修道院文化は著作活動との親和性が高く、すでにメロヴィング朝時代に『聖サムソン伝 *Vita Sancti Samsonis*』¹⁰が作成されており、それ以降もとりわけ9世紀から10世紀にかけて数多くの聖人伝が編纂されていた¹¹。これらの聖人伝の作成にはブルターニュ公をはじめとする貴族が深くかかわっていた。12世紀初頭、ブルターニュ公オエル3世とアラン4世は積極的に修道院に寄進を行い、寄進を受けた修道院で作成された聖人伝は、聖人王たちや聖人と同時代のブルターニュ公とその事績について多くの紙面を割いている。そのため、修道院や教会の領域に限らず、14世紀以前にブルターニュにおいて長い間歴史意識を構成していたのはローカルな聖人たちの事績と彼らの生きた歴史的背景であり、ブルターニュ公もこうして構成される歴史の重要性を認識し積極的に関わりを持っていた。ブルターニュにおいては、年代記や家系史の代わりに聖人伝が公的な歴史叙述として機能していたとすることができるであろう。

1.2. シャルル・ド・ブロワとブルターニュの聖人

以上に述べたようなブルターニュの聖人の政治的な重要性について、シャルル・ド・ブロワもまた自覚的であった。実際、ブルターニュ全体がモンフォール派とブロワ・パンティエーヴル派とに二分された継承戦争の時期において、自身の正当性の証明と現地における人心の掌握のために信仰が大いに利用されている。シャルルはフランス出身であるにも関わらず、ブルターニュの聖人に対する崇敬を表明していた。彼はブルターニュの古い王たちに対して強い関心を持ち¹²、レンヌ大聖堂のステンドグラスには聖サロモンとジュディカエルに囲まれるシャルルの姿が描かれ、彼ら古い王と聖イヴに捧げた礼拝堂がシャルルによって建設された¹³。このように遠く離れた過去の先任者となる聖ジュディカエルや聖サロモンといった伝説上のブルターニュ王たちを讃えることで¹⁴シャルルはおそらく、ブルターニュ出身でない身でありながら公家の伝統の中に自身を確立させようとしたのではないだろうか。

さらに、シャルルの信仰への介入において最も際立っていたのは当時ブルターニュにおいて熱狂的な人気を集めていた聖イヴとの関わりである。1345年2月、シャルル・ド・ブロワはブルターニュの高位聖職者と諸侯の代表としてアヴィニョンへ赴き、教皇主催枢機卿会議に参加した。そこで彼は教皇クレメンス6世にイヴの列聖を懇願するとともに、彼自身経験した聖イ

ヴのとりなしによる奇跡について語ったのである。すなわち、2・3日重い病に苦しんだ後奇跡的に回復し、その感謝のために聖イヴの墓にまで歩いて行ったこと、また、荷物を運んでいた船が三日間沈んでいた後浮上し、運んでいた毛皮は少しも損傷せず濡れてもいなかったことについてを。次いでシャルルは自分自身いかにイヴが聖人としてふさわしいと考えるかを語り、最後に列聖プロセスのための費用3000フロランの援助を約束した¹⁵。そして1347年5月19日、クレメンス6世はイヴを正式に聖人に列している¹⁶。こうした素早い反応は驚くことではない。すでに1330年に列聖調査は行われていて聖人としての資格は充分であると思われていたうえに、教皇クレメンス6世、旧名ピエール・ロジェはその教皇としての選出の際フランス王フィリップ6世の援助を受けており¹⁷、またシャルル・ド・ブロワが副伯を兼ねていたリムーザンの出身であったことから、シャルルの嘆願には十分に効果があったと考えられるからである。

フランスにおいて聖ルイやルイ・ド・マルセイユら王家に連なる聖人らへの傾倒で知られた¹⁸シャルルは、ブルターニュ公の座を主張するにあたって現地の聖人たちの加護を求めた。このような態度は、信仰の庇護者としてだけでなく一人の敬虔な信徒としても現れてくる。

1.3. 敬虔なる公の表象

ブルターニュの聖人への信仰を援助する一方で、シャルル・ド・ブロワはその信心深さを実際の行動によっても示していた。1347年にラ・ロシュ・デリアンの戦いにおいて捕虜になった後、1357年に解放された際に、シャルル・ド・ブロワはまずトレギエ大聖堂にある聖イヴの墓に参詣に向かった¹⁹。その少し後、1363年にも彼は再びここを訪れている。証言によると、虜囚の身である際にした誓約を果たすため、シャルル・ド・ブロワはかつて敵の手に落ちていた地に戻り、靴を脱ぎ、外套を除く衣服を脱いでトレギエへと旅立ったのだという。大聖堂の門にたどり着くと、彼は跪き手を組んで、聖イヴの墓まで進むと、そこで熱心にミサを執り行った²⁰。もちろん、こうした出来事を語る証言には誇張や幻想も含まれている。実際シャルルが数週間も歩き続けたというのは物理的にも、戦争の最中という政治的な状況から考えてもありえないことであった。とはいえ、実際に人々の前で公による敬虔さの実演が行なわれたのは事実のようである。あらかじめ彼の訪れは知らされ、多くの人が高貴な巡礼者を一目見ようと集まってきた。

このような敬虔な態度はトレギエだけではなくシャルルの支配する公領の各地で見られた。

例えば、ある夜彼は裸足で頭に何も被らないまま滞在していたガンガンの城塞を発ち、城壁の外にある修道院に自ら与えた聖遺物の一部に祈りを捧げに行っている²¹。シャルル・ド・ブロワはまたガンガンやランバルの聖母教会にも寄進を行い、聖遺物箱を贈っている。ランバルのノートル・ダム教会の小教区主任司祭であったギョーム・ルーセルやこの都市の他の聖職者は、ある日都市の人々を従えて行列を行っている時に、「裸足で石造りの道を歩き、福者イヴの聖遺物を手に持った」²²彼の姿を目にしたことを長い間記憶していた。こうした裸足で聖地へと歩いていく、苦行者あるいは巡礼者としての表象は何度も反復されている。コラン・オディジェの証言によると「最初の日シャルル殿は裸足のまま都市の門からやってきて、市参事会員を伴って大聖堂へと福者イヴの聖遺物を運び、そこに安置した。二日目、常に裸足で彼はレンヌから福者ジョルジュの修道院まで歩き、そこで彼は聖イヴの聖遺物の他の部位を贈り、そこに安置した。そして三日目、彼はまたも裸足で、聖職者と都市、都市の周辺の人々を伴って、都市からレンヌの近くにある福者ムレーヌの修道院へと歩いていき、福者イヴの聖遺物の他の部位を熱心な様子で人々に示した後、そこに贈った」。都市全体が数日間君主と共にあり、彼と共に歩くことで集団的な熱狂を経験し、この強い信心に触れたのである。「傍にいたほとんどの者が熱狂に突き動かされ、涙を流すほどであった」²³。

こうして、シャルル・ド・ブロワは聖イヴの墓や聖遺物、列聖への援助を独占し、このブルターニュの守護聖人とも見なされた聖人に対する信仰において多くの影響を及ぼしていた。そうすることでシャルルも公領の支配者であり守護者たるイメージを独占しようと試み、同時に自らに苦行を課し聖地へと巡礼に訪れる、ブルターニュにおいて伝統的に理想とされてきた隠修士達を彷彿とさせるような姿を人々の心の中に植え付けたのである。

2. シャルル・ド・ブロワ信仰の担い手

2.1. ルイ・ダンジュー—聖性と政治的野心—

以上述べたように、シャルル・ド・ブロワはその生前において、歴代のブルターニュ王やブルターニュの聖人たち、とりわけイヴへの信仰を表明することで自らの公としての地位を正当なものとしようとしていた。このような動きは、シャルルがオーレイの戦いにおいて戦死して以後、彼自身が聖人として扱われることで受け継がれていく。

ではそもそも、シャルルを聖人とみなすような動きはどのようにして起こったのであろうか。シャルル・ド・ブロワがオーレイの戦いにおいて戦死したことで長く続いた戦乱の時期は終わ

りを告げる。シャルルの墓が設置されたガンガンにおいても、継承戦争直後に年間はまだ奇跡的な出来事が語られることもなかった。一方、シャルルの敵対者であったジャン4世のブルターニュ公としての権利の確認は特に滞りなく行なわれた。公の取り巻きに明らかにイギリスの者たちが多かった²⁴にもかかわらず、その権威は彼の誠実宣誓を受けたフランス国王シャルル5世によって認可され、シャルルの死後しばらくの間パンティエーヴル家はブルターニュにおいてその政治的な重要性を失っていた。そのため、ガンガンのシャルルの墓はこの段階では一貴族の墓標に過ぎなかった。シャルルの遺体の移動、埋葬に伴う宗教的な典礼は死者の身分に十分な荘厳さを持って行われ、特筆すべき出来事や行き過ぎた喪の態度も見られなかった²⁵。

しかしながら、1366年に変化が起こる。ガンガンに年若い巡礼者の集団が訪れたのである。聖人認定調査記録の証言者たちは、この出来事について以下のように語っている。「最初にその地を訪れたのは12から14歳の子供たちの集団であり、中には6歳の子も、12歳の子もいた。12歳以上の子供の内の一人はフランス語地域出身であった」²⁶。こうした若い巡礼者の集団を前にして、ガンガンの住人ははじめ驚きを隠せなかった。イヴ・ベグは「ブロワの領地やフランスから8、10、12歳程度の子供たちが数多く」押し寄せたのを見たことを思い出している。そして、このことは「彼、そしてそれを見た者たちを驚かせた。彼らはなぜ来たのか、身銭はどうしているのかと尋ねられると、『聖シャルルに会いに』来たのであり、施しによって生きていると答えた」²⁷。シャルルの埋葬後、特に奇跡の顕現が起こらなかったにも関わらずである。ガンガン市民は彼らが、この段階では聖人というよりは一人の貴族でしかなかった人物の墓に参詣に訪れたことに驚きを示している。

この巡礼者集団の訪れによって初めてシャルルが聖人のように扱われ、この時以降、彼の墓は「聖者シャルル」への信仰の中心地となった。信者がそこに押し寄せ、多くの奇跡が起こっている²⁸。巡礼者の存在がそれまではほとんど存在しなかった信仰に息を吹き込んだのである。この集団が意図を持って派遣されたという明確な証拠は残っていないものの、その多くがブロワ伯やアンジュー公の支配領域からやってきていたことから、何らかの働きかけが存在していたことが推測できる。

実際、シャルルの列聖調査のプロセスにおいて娘婿であるルイ・ダンジューが果たした役割は非常に大きかった。シャルルの聖人認定調査が行われたアンジェはアンジュー公領の首都であり、調査を行った教皇庁の委員のうち、バイユー司教ルイ・ド・テザール²⁹はシャルル5世

の助言者で、トゥール近郊のマルムティエ修道院長ジェラルド・ドゥ・ピュイ及びアンジェのサン・トバン修道院長ジャン・ド・ラ・ベルニシェールはルイの支配していた領域において聖務に就いていた。さらにルイ・ダンジューは1371年8月29日、フランチェスコ会修道士であり会計係でもあったラオール・ド・ケルギニョーに聖人認定調査を進めるために1000フラン金貨を、同様に11月22日には1200フランを前述のバイユー司教ルイに渡している。彼だけでなく、国王シャルル5世もまた1000フランを調査のために出資していた。さらに11月30日、ルイ・ダンジューは調査委員に勤勉に誤ることなく調査を行うよう激励している。

教皇への働きかけも怠ることはなかった。教皇ウルバヌス5世は、1369年8月17日の教書においてシャルルの聖人認定調査の開始を宣言しているが、その際に「フランス王国の人々や貴族」がそれを願ったことを付け加えている³⁰。聖人認定調査がアンジェにおいて行われると、フランス王にもそれが伝えられた。その後シャルル5世は、ジャンヌ・ド・パンティエーヴルの要請に応え、教皇グレゴリウス11世に手紙を書き、迅速に手続きが行われるよう要請している。こうした圧力の存在は、フランス王家がアヴィニオン教皇庁に対して直接あるいは間接的に影響力を及ぼすことができたことを示している。

このようにフランス王家、とりわけルイ・ダンジューは積極的にシャルルを聖人に祀り上げようとしていた。その熱意の理由として、第一にルイがシャルルと血筋的に近しかったことが挙げられる。実際、聖なる一族の生まれというのは彼の聖性において重要な部分である³¹。血統、権力、そして聖性が同様の意味を有していた時代、ルイは近親であるシャルルの聖別に関わることで、彼の聖性を自分にも投射し政治的な利益としようとしていたのではないだろうか。

第二に、ルイ・ダンジューはこの宗教的な動きをブルターニュの体制を動揺させるための道具としようとしていた。シャルル・ド・ブロワを聖人とすることは彼の敵であったジャン4世を篡奪者あるいは冒涇者として非難することに繋がる。ルイは、直接にグランド条約に反することなく、公のイメージを悪化させその権威を切り崩す方法を整えようとしていたのである。当時、シャルルの3人の息子の内の2人、ジャンとギーはイギリスにおいて人質となっており、もう一人の息子アンリは幼少であった。それ故シャルルの娘マリ・ド・ブロワの夫であるルイは、自分自身が潜在的なブルターニュ公の候補者あるいは一時的な権力の保持者であると認識しており、ジャン4世を政争の相手とみなす理由があったのである。

2.2. フランチェスコ修道会

政治レベルで列聖のために働きかけを行ったルイ・ダンジューを初めとするフランス王家であったが、その一方現地においてシャルルへの信仰の拡大に寄与したのがフランチェスコ会修道士たちであった。フランチェスコ修道会はシャルル・ド・ブロワの家系と緊密な友好関係を築いていた³²がために、彼らは精力的にシャルル・ド・ブロワの信仰を盛り上げようとしていた。とりわけガンガンのフランチェスコ修道士たちは、その修道院附属教会に葬られた人物が聖人となることで、栄誉と収入をもたらすであろうことに意識的であった。

彼らは1367年6月6日以降、与えられた恩恵に感謝するためにガンガンのシャルルの墓を訪れた人々から奇蹟に関する証言を記録している。特任の記録係が設けられ、それから4年と5カ月の間死んだ君主に帰せられた超自然的な現象の話を書き留める義務を負った。こうした記録が、後に行われるであろう公式な聖人認定調査において役立つような前調査となると考えられたのである。こうした証言そのものに象徴的な意味が与えられていたようで、証言の記録の開始と終了は典礼を伴って荘厳に行われている。修道院の番人であるアラン・ゲズネックがシャルルの「聖性」を証言する話を集めた文集を感動する信者たちの群れに見せる時には、パイプオルガンが鳴らされた³³。修道士たちはさらに、周囲の人々に信じてもらえないことを心配した奇跡の受益者たちの要請を受けて、彼らが受けた驚異の真正性を証明するための書類を作成している³⁴。これらの証明書は、シャルル・ド・ブロワの功德が効果のあるものであることを示し、また新たな聖人の存在を知らない人々へと広めるのに役立ったと思われる。

ガンガンのフランチェスコ会修道士たちはシャルルの墓において奇蹟が起こった時には鐘を鳴らして人々に知らせ、墓まで訪れた巡礼者を快くもてなし、シャルルの功德を褒め称えた³⁵。シャルル・ド・ブロワの治癒者として、また守護者としてのご利益の現実性を証明するために、教会内には多くの奉納物が飾られるようになった。さらに1368年9月15日のウルバヌス5世の教皇書簡は、ブルターニュの托鉢修道会の修道士たちがシャルル・ド・ブロワの記章を刻んだ旗を配る習慣を持ち、彼らはその祈りにおいてシャルルが聖人であり正義の殉教者であることを躊躇なく表明しており、教会によって認められた聖人と同様にその祝日を祝っていたことについて言及している。後に述べるように、教皇はこうした行動に不快感を示した。しかしながらこうした反発も、彼らの動きを止めるには十分ではなかった。

実際、まだ列聖されていない聖人を聖人として扱うことはブルターニュにおいて珍しいことではなかった。フランチェスコ修道士たちはシャルルを真の聖人として扱っていたが、こうし

た態度は托鉢修道士のみに限られたものではない。例えば、トレギエ司教アラン・エロリはイヴが列聖される前に、典礼の場でその司教区の守護聖人すなわち「福者イヴとトゥグドゥアル」を讃えるよう命じている。そもそも、ブルターニュにある9つの司教区のうち7つの司教座において創始者として祀られた聖人が、正式に列聖されてはいなかった。いずれの地域においても大部分の信徒は地域の聖職者や修道士を信頼し、本当の聖人を祀っていると思っていた。聖イヴの聖人認定調査とシャルル・ド・ブロワのそれを比べてみると、こうした態度が共通して見られる。

イヴ・エロリの信奉者とシャルルの信者の大半は、彼らに加護を求めるさい、すでに彼らを聖人として祈りを捧げている。もう少しで溺死するということで、ジャン・ガクはイヴに以下のように祈っている「聖イヴよ、あなた様を信じます」、「聖イヴよ、聖イヴよ、私をお救いください」³⁶。シャルルに関して、リシャール・プラールがジョスラン城の戦いにおいてけがをした息子ジャンのためにシャルルに祈るとき、彼は「聖シャルル殿Domine sancte Carole」と呼んでいる。同様に、ジャン・ギヨ・グイド、生まれつきの麻痺症の息子を持つ母は、聖イヴに「祝福されし聖イヴよ、私はあなたにお願いします、息子を癒してください、さもなければ死をお与えください」³⁷と祈りを捧げている。

これらの証言から、ブルターニュの信者の多くが聖人とその候補者との区別を明確にはしていなかったことは明らかである。一方、後に述べていくようにそれ以外の土地においてはしばしばこうした信仰への躊躇いが見られた。イヴ・エロリとシャルル・ド・ブロワは、主に現地の修道士や教会によってその信仰を広められ、教皇庁がそれを認定する前においても、神の使者として癒しや加護をもたらすことができるという点ですでに聖人として考えられていた。教皇は、数十年の間信者の多くの精神の中にみられたこの混同を解消しようとしていたが、これは信仰を奨励することで利益を得ていた聖職者の存在ゆえに、成功はしなかった。

2.3.教皇庁の反応—信仰の抑圧と認定—

ウルバヌス5世はフランス王家の働きかけに従って1369年8月にシャルルの聖人認定調査の開始を命じ、1370年10月には調査の障害になるものに対しては破門を以て当たるよう命じている³⁸。彼の後を継いで教皇となったグレゴリウス11世もこの仕事を引き継ぎ、1372年7月に調査の成果の一部を受け取り、1378年8月30日に調査結果を正式に受理している³⁹。このように教皇はシャルルの列聖を推し進めているように思えるが、その一方で、まだ正式に認定さ

れていない信仰がブルターニュで広がっていることに対して懸念を表明していた。実際、ウルバヌス5世はブルターニュの司教たちに、1368年9月15日に使者を派遣し、托鉢修道士が正式に聖人とは認められていないにも関わらずシャルルへの信仰に合法性を与えていることを非難し、司教たちにこの信仰の抑制を命じている。

14世紀半ば、教皇庁においては聖人とそれ以外との区別は明白であった。フランチェスコ会修道士たちは、こうした規則を無視していたわけではなく、故意にこれを破っていたのである。シャルル・ド・ブロワの信仰の発展のありかたははかしながらこの時代において意外なことではなかった。実際多くの信仰が托鉢修道士たちの先導によって生まれていた。

こうした非公式な信仰に対し、信者の側に躊躇いや抵抗の態度が見られなかったわけではない。アンジェ市民ピエール・ジラルはシャルルを崇敬していた妻マテにこう言っている。「お前はシャルル殿を信じ、密かに彼に祈りを捧げているが、彼が列聖されない限りは彼が公然と聖シャルルと呼ばれているわけではないことに注意しろ、厄介なことになりうるぞ」⁴⁰。また、プレジディ小教区のイヴ・クルヌは、「その家を出て、誰にも見られないように離れ」⁴¹て、こっそりと祈り息子ロランの蘇生を願った。ル・マンのフランチェスコ修道士ギョーム・ムーシンは、腸閉塞に苦しみ、同様に「部屋の中で隠れて」シャルルに祈ったと告白しており、癒された後もそれを仲間の修道士に知らせてはいない⁴²。このような反応の理由として、ピエール・ジラルはこう語っている。「宗教裁判所判事が私たちを非難するかもしれない。彼は聖人ではありえず、教会が彼を認めない限り、彼をそうであると信じてはならない」⁴³。こうした様々な証言からも、シャルルへの信仰に対し誰もが賛成していたわけではないことがわかる。

ピエール・ジラルは娘の治癒への感謝の徴としてシャルルに蠟でできた奉納物を捧げることがを約束しているが、列聖された後にという条件をつけている⁴⁴。この条件において、ピエールはそのシャルルへの信仰と教会のみに限定された合法性とを和解させている。これは特殊な例ではなく、列聖調査において4人の証言者が同様のジレンマに直面していたことを告白している。ギョーム・ムーシンもまたシャルルに、もし自分が癒されたならば毎月のミサにおいて彼を讃えることを約束しているが、列聖された以降に限定している⁴⁵。シャルル・ド・ファヴェルという少年がブロワのブル・モヤン修道院において井戸に落ちシャルルの加護によって無事に助け出された際に、彼の母親は彼に捧げる礼拝堂を建設することを約束したが、彼女もまたシャルルが正式に列聖されたならという条件を付けている⁴⁶。

信徒たちの公然とシャルルへの信仰を表明したり奇跡を語ったりすることへの躊躇いは、彼らの教皇庁に従わないことへの恐れを示している。中世において教会の規範に背くことは、社会から疎外されることに繋がった。ウルバヌス5世による1368年9月15日の教皇書簡はシャルルの信仰をめぐるブルターニュの托鉢修道会を糾弾するものであったが、それ以外にも教会による非公式の信仰を抱こうとする信徒たちに対する圧力が存在し、またこのような圧力に信徒の側も配慮せざるを得なかったことが伺える。しかしながら、こうした躊躇いの態度はブルターニュにおいては比較的少ない。証言者の内、教書の咎めの対象となったブルターニュ公領の出身者でシャルル信仰に対する何らかの忌避を示した例は2名のみで、それも教皇に対するというよりはシャルルの敵であったブルターニュ公ジャン4世に対する配慮からであった。

次節においては、現地であるブルターニュにおいて君主の利益に反する信仰が如何にして生き延びたのかについて考察を深めていきたい。

3. 聖人認定調査記録の証言者

3.1 君主の敵への信仰

シャルル・ド・ブロワを聖人とすること、これは彼の敵であった勝利者に対する侮辱となる。聖人であるシャルルを殺したとするならば、ジャン4世は冒瀆者として見られるようになるからである。上述したようにシャルル・ド・ブロワへの信仰には明らかにブロワ・パンティエール派の政治的意図が組み込まれていたのであるが、ジャン4世の陣営もまたこれに対し無関心ではいらなかった。そうした状況を示すある出来事が1368年に起こっている。

1368年2月、継承戦争の勝利者であり新しいブルターニュ公ジャン4世は改めて自分への忠誠を誓わせるためにディナンにブルターニュの諸侯を招集した。この時彼はフランチェスコ会修道院に宿を提供されたのであるが、その付属教会内には聖人に囲まれブルターニュの武装を身につけたシャルル・ド・ブロワの図像が描かれていた。これを見たジャンは修道院の番人に問題のものを消すように命じている。番人は「公の命令に従って」その夜にこの図像を石灰で塗りつぶした。

その二日後、一時課の祈りにおいて不思議な現象が起こった。絵のあった場所から赤い液体が流れ出ているのである。二つの赤い流れの源はシャルルの絵の胸と首にあたり、これは彼がオーレイにおいて負った致命傷の部位と一致する。この時ジャン4世は、近くにある食堂で食事をとっていたが、すぐにこの出来事を知らされた。ウゼの騎士ジョフロワ・ブードもこの時

食卓を共にしており、急いで教会に駆けつけて、多くの人々がこう言うのを聞いた。「見よ、シャルル殿の図像が血を流している。誰も彼の聖性を疑うまい」⁴⁷。これに対しその場にいたモンフォール派の人々はこう反論している。「嘘つきの田舎者どもめ、お前たちは彼を聖人だと言うが、嘘をついている。貧乏な田舎者よ、聖ゲオルギウスにかけて、彼は聖人ではない」。

すでにこの噂はディナンの都市全体に行きわたり、群衆がこう言いながら駆け付けた「フランчесコ会修道院へ行ってシャルル殿の絵を見よう、血を流すらしいぞ」。この日は市場の日が開かれていて、教会には膨大な数の人々が押し寄せた。ジョフロワやギョーム・カリメルのように何人かは貴重な液体をしみ込ませるための布を探しに町へ向かっている。モーリス・ド・ブルケックのようにナイフでこの絵を削ろうとした者もいる。奇跡の絵を見に群衆が押し寄せるのを見て苛立った公の臣下は、棒を持って信者たちを手加減なく追い出し、門を閉じた。

このディナンの奇跡は明らかにグランド条約の3年後においても継承戦争の両陣営の対立が存続していたことを示している。ブロワ・パンティエーヴル派は恐ろしい武器、すなわちフランчесコ修道会の力添えによって発展した、死した首長の聖なる権威を利用した。ジャン4世は公領の貴族たちを集めて自分への忠誠を確認しようとしたのと時を同じくして起こったこの侮辱に対し怒りを露わにしている。実際、聖人認定の開始が宣言された際にも、ジャン4世は教皇に対し繰り返し抗議を行ったことがウルバヌス5世の教書からも分かる。1370年10月22日、ウルバヌスはジャンの抗議にも関わらず調査の開始の維持を宣言し⁴⁸、二つ目の教書においては「破門の宣告によって、隠れてあるいは公然と、またはそれ以外のあらゆる方法で、情報の収集を妨げる者を抑える」ことを教皇特使に勧めている⁴⁹。これは明らかにジャン4世らモンフォール派の妨害に対する牽制である。

そのため、ブルターニュにおいてシャルルへの信仰には、教皇庁の公認がないことと君主であるジャン4世による抑圧の二つの障害があったことになる。実際、それを考慮して信仰を忌避する動きも見られた。1369年に、シャルルに祈ればなくした100エキュ金貨を取り戻せると断言する者たちに、ギー・ド・トレヴィイはこう反論している「どうして私が彼の加護を祈ることができよう、なぜ彼がわたしのためにそうしてくれるなどと考えられるだろう、私は常に彼の敵だったというのに」⁵⁰。さらに、公に配慮したためか、アンジェの聖人認定調査においてブルターニュの司教を初めとする高位聖職者は一人も姿を現してはいない。しかしながらその一方で、ブルターニュの一般の信徒は数多く証言者として名を連ねている。彼らはどのように、

君主の敵であるとともに新しい聖人であるシャルルを捉えたのであろうか。

3.2. 信仰の広がり

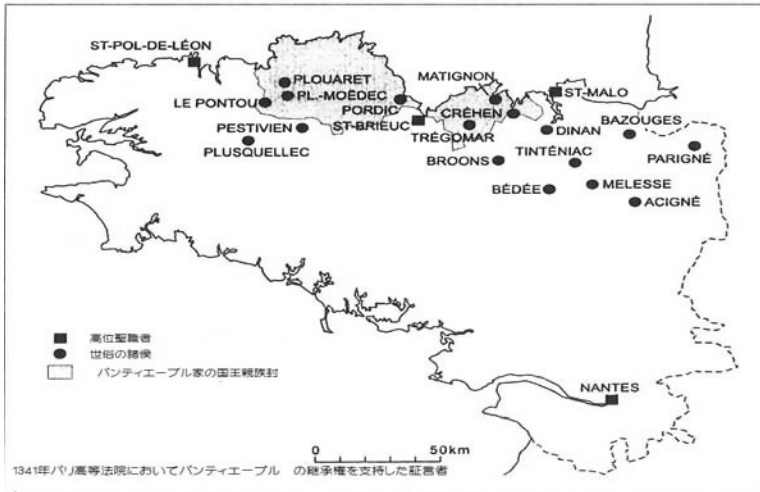


図1 継承戦争の際シャルルの側を支持した諸侯(J.-C. Cassard, *La guerre de succession de Bretagne*, Rennes, 2006 より筆者作成)

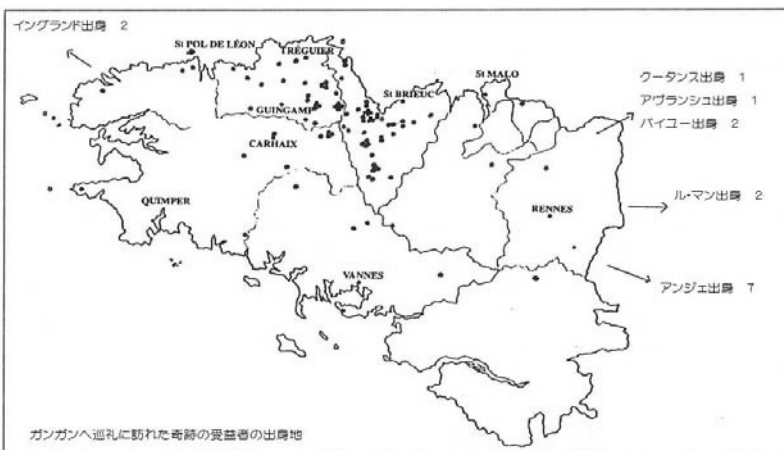


図2 シャルルの聖人認定調査における証言者の出身地(J.-C. Cassard, *Les bretons dans la guerre de 100 ans*, Rennes, 2010 より筆者作成)

初期の証言、すなわちグランド条約締結後の数年間はシャルル・ド・ブロワへの信仰は元々

彼の側に属していた人々に限られていた。しかしながら、1366年にフランスからの巡礼者がガンガンを訪れて以降、現地の人々は奇跡を願ってシャルル・ド・ブロワの墓を訪れるようになる。すでに1367年の1月にアンジェの平貴族フルク・ダルネが墓を訪れたとき、1000個以上の蠟製の奉納物が捧げられているのを目撃しており、それらは「家や船、男性や女性、足や腕、子供の服、鳥、馬、目の」⁵¹形をしていた。この数は信仰の存在を証明するに十分であり、奇跡を求めて多くの巡礼者が訪れていたことを示している。はじめはパンティエーヴルの支持者と思われる者たちによって始められたこの信仰は、徐々にそれ以外の人々の間に広がっていったのである。図に示したように、奇跡の受益者の多くが継承戦争前に行われたパリでの裁判においてパンティエーヴルの継承権を支持した諸侯の支配領域に集中している一方、実際の調査が公領の外にあるアンジェにおいて行われ、ジャン4世による妨害も存在したにも関わらず、多くのブルターニュ出身者が証言を行っていることがわかる。シャルルへの信仰は少しずつではあるが政治的領域を越えていたのである。

証言者の中にはかつてモンフォール側に与した人々もいた。イギリス人兵士のジャンはガンガンに向かおうと妻に頼まれた際、自分がシャルルを聖人と信じていないということを理由にこれを拒絶した。この拒絶により彼はひどい熱に襲われて身動きが取れなくなり、シャルルのもとを訪れるという約束をするとたちどころに癒された。この件について証言したギョーム・アンソーは「イギリス人がこの話をし、誓って本当だと言うのを聞きました。さらに、彼は公にシャルルの聖性を確信を持って認めており、その後彼はカレーに現れ、私は彼が何人かのイギリス人やブルトン人の前で、彼の聖性に対して異論を唱える者や否定する者がいれば、彼がその肉体の力すべてを持って決闘によって真実を証明することを宣言したのを見ました」と述べている⁵²。他にも、ギョーム・ル・ジュストはカンペールにおいて一人のイギリス人兵士に出会っているのであるが、彼は7年間頭に鉄の矢じりが刺さったままで過ごしていた。「新しい聖人」すなわちシャルルに祈りを捧げた後にこれを取り除かれ、彼はそれ以降毎年ガンガンに参詣に向かっているという⁵³。以上のように数の上では少数派であるものの、シャルルの敵側の立場にあった者による信仰がある程度存在していたことが分かる。このことは、継承戦争後もしばらく続いていた分裂状態における双方の側が彼を認めていたことを示し、彼がアルモリカ半島の数多くの聖人の一人と考えられるようになっていたことを示しているのではないだろうか。

いくつかの証言は継承戦争が終わってもなお燻っていた緊張関係をよく示していたが、その一方で、シャルル・ド・ブロワが生前に推し進めていたブルターニュの君主としてのイメージはその死後、ジャン4世がブルターニュ公となった後においても継続して人々の間に受け入れられており、聖人認定調査における証言の中にはブルターニュの守護聖人であるかのように彼を扱っているものもあった。1370年、レオンのネヴェの平貴族イヴ・ドーネは、ポワティエの戦いにおいてイギリス軍の捕虜にされたのであるが、その際に一人のガスコーニュ人⁵⁴によるブルターニュ人に対する侮辱に耐えられず、それほど強くなかったにもかかわらず剣での決闘の挑戦を受けた。観客たちの前でその決闘は行われたが、彼はシャルルの恩寵を受けてその恐ろしい敵を決闘で殺害するのに成功し、これ以降、ブルターニュ人はガスコーニュ人よりも強いという評判が立ったという⁵⁵。

おわりに

以上述べたように、ブルターニュ継承戦争とその直後の時期において、聖人崇敬は政治的プロパガンダとして利用されていた。それは聖人が歴史を担っていたこの地域において、公国の歴史の中に自身を位置づけるために有効と考えられたためである。シャルル・ド・ブロワの信仰にはジャンに対抗するパンティエールヴルの政治的意図に含まれていたのであるが、アンジェにおいて聖人認定調査が行われた1376年、まだシャルルの聖別が宣言されないなか、フランチェスコ修道会や現地教会の努力で信仰自体は実際にシャルルの記憶を持たない人々においても行き渡っていた。こうした信仰は様々な抑圧の動きにも関わらず、聖人創出が比較的自由に行われていたブルターニュにおいて、他の地域と比較すれば強い抵抗なく受け入れられ、民衆の間に広がっていく。たとえ戦争の心理的な影響が残っていたとしてもシャルルは敵側を寛大に許し、その恩恵を全てのブルターニュの人々にもたらす存在であることが喧伝されたのである。中世後期のブルターニュにおいて、聖人崇敬は政治的意図と一般的な信仰との出会いの場として機能していたと言えるのではないだろうか。

¹ J. Cornette, *Histoire de la Bretagne et des Bretons t.2, Des âge obscurs au règne de Louis XIV*, Paris, 2005. p. 278.

² A. Vauchez, *La sainteté en Occident aux derniers siècles du Moyen Âge d'après les procès de canonisation et les*

documents hagiographiques, Rome, 1981.

³ S. Walker, "Political Saints in Later Medieval England", R. H. Britnell, A. J. Pollard (eds), *The McFarlane Legacy : Studies in Late Medieval Politics and Society*, Stroud, 1995, pp. 77- 106.

⁴ L. Héry, « Le culte de Charles de Blois : résistances et réticences », *Annales de Bretagne*, t. 103, n°2, Rennes, 1996, pp. 39-56 ; L. Héry, «La "sainteté" de Charles de Blois ou l' échec d' une entreprise de canonisation politique », *Britannia Monastica*, t. 10, 2006, pp. 21-41.

⁵ M. Jones, "Politics, Sanctity and the Breton State: The Case of the Blessed Charles de Blois, duke of Brittany (d. 1364)", J. R. Maddicott and D. M. Palliser (eds), *The Medieval State: Essays presented to James Campbell*. London and Rio Grande, 2000, pp. 215-232

⁶ 本史料は以下の形で刊行されている。A. Le Serent, *Monuments du procès de canonization du bienheureux Charles de Blois*, Saint-Brieuc, 1921.(以下引用では *Monuments...*)

⁷ A. Bourges, *Édition et commentaire historique de l' enquête inédit réalisée à Guingamp sur Charles de Blois*(†1364), Brest, 2000.

⁸ J. L. Deuffic, « Études et documents sur l' histoire religieuse de la Bretagne », *Britannia Christiana. Bibliothèque hagiographique bretonne*, Daoulas, 1981, pp.15-22.

⁹ G. Le Duc, C. Streckx(éd.), *Chronicon Briocense ; Chronique de Saint-Brieuc(fin XIV^e siècle)*. Rennes, 1972.

¹⁰ P. Flobert[tr. et éd.], *La vie ancienne de saint Samson de Dol*, Paris, 1997.

¹¹ B. Merdrignac, « L' apport des sources hagiographiques à l' histoire de la Bretagne médiévale », N- Y. Tonnerre (dir.), *Chroniqueurs et historiens de la Bretagne du Moyen Âge au milieu du XX^e siècle*, Rennes, 2001, pp.21-34.

¹² A. Vauchez, « Le duc Charles de Blois(mort en 1364) et le culte des saints rois bretons du haut Moyen Age », M. Sot(éd.), *Haut Moyen-Age : culture, éducation et société*, 1989, Paris, pp. 605- 615.

¹³ F. Plaine, « Le Bienheureux Charles de Blois duc de Bretagne, protecteur des arts au 14^e siècle », *Revue de l' Art chrétien*, t. II, Paris, 1875. p. 20.

¹⁴ A. Vauchez, « Le duc Charles de Blois et le culte des saints rois bretons du haut Moyen Age », *Haut Moyen Age. Culture, éducation et société*, Nanterre, 1990, pp. 605-615.

¹⁵ このような聖イヴ列聖のための介入については、シャルル・ド・ブロワ自身の列聖調査記録において彼の会計係であったピエール・ブラールとギョーム・アンドレが語っている。*Monuments...*, op.cit., t. XXVIII, p.95.

¹⁶ A. Daniel, R. P. Perquis, D. Tempier, *Monuments originaux de l' histoire de Saint Yves*, Saint-Brieuc, 1887, pp.483-485.において、聖イヴの列聖を宣言するクレメンス 6 世による教書(Clementis Papae sexti Bulla)が引用されている。

¹⁷ 教皇はイヴの列聖にあたって、それを知らせるために 6 月 21 日にフィリップ 6 世へ教書(Ejusdem Papae Philippo regi Franciae Epistole)を出している。Ibid., p. 486.

¹⁸ J. C. Cassard, « Les coulisses de la sainteté? Charles de Blois vu par son entourage », *Annales de Bretagne et Pays de l' Ouest*, 116-1, 2009, pp. 183-194.

¹⁹ *Monuments...*, t. XLVIII, p.167.

²⁰ Ibid., t.X, XXVI, XXVIII, XXXVI, XXXVIII. 複数の人が同じ場面について証言している。

²¹ Ibid., t.XLVII, XVII.

²² Ibid., p. 453, 1371 年 11 月 16 日の証書。

²³ Ibid., t. XXV, p.82.

²⁴ ギョーム・ド・サンタンドレによると、ジャン5世の周囲がイギリスの諸侯に固められていたことに対して、ブルターニュの諸侯は不満を抱いていた。Guillaume de Saint-André, E. Charrière (éd.) *C'est libre : C'est le livre du bon Jehan duc de Bretagne*, t. II, Paris, 1839, vers 1823-1834.

²⁵ シャルルの墓については、Jean-Yves Copy, *Art, société et politique au temps des ducs de Bretagne. Les gisants haut-bretons*, Paris, 1986, pp.93-101.

²⁶ *Monuments...*, t. CXL.

²⁷ Ibid., t. CXXXIX.

²⁸ 中世後期において記録された奇跡において聖人自身の墓で起こった例は少数派に属する。A. Vauchez, *La sainteté en Occident aux derniers siècles du Moyen Âge d'après les procès de canonisation et les documents hagiographiques*, Rome, 1981, pp. 522-524. シャルル・ド・ブロワに関する奇蹟もこの規則に反するものではなく、証言に表された174の奇跡のうち、ガンガンの墓において起こった例は11のみである。L. Hery, *Le culte des novi sancti bretons du XIV^e siècle*, Brest, 1994, p. 105. しかしながら墓は贖罪と感謝の巡礼のための信仰の中心地となった。

²⁹ B. - A. Pocquet du Haut- Jusse, *Les papes et les ducs de Bretagne. Essai sur les rapports du Saint- Siège avec un État*, Paris, 1928, p. 359.

³⁰ *Monuments...*, p. 3.

³¹ 血統の聖性の重要性については以下を参照。A. Vauchez, « Beata stirps. Sainteté et lignage en Occident », G. Duby et J. Le Goff (dir.), *Famille et parenté dans l' Occident médiéval*, Rome, 1977, pp. 397- 406.

³² このフランチェスコ会との繋がりは王家において伝統的なものであった。実際フィリップ6世とヴァロワ朝の一族は、聖ルイ・ド・マルセイユの奇跡に関してもフランチェスコ修道会の援助を受けている。H. Martin, *Les ordres mendiants en Bretagne(vers 1230- vers 1530), Pauvreté volontaire et prédication à la fin du Moyen Age*, Rennes, 1975, p. 194. また、*Monuments...*, t. XXXI では、シャルル・ド・ブロワがフランチェスコ会の清貧(poverello)の精神にいたく共感し、フランチェスコ会士の習慣を身に着けることができなかったことを嘆いたという話が語られている。

³³ *Monuments...*, p. 19.

³⁴ シャルル・ド・ブロワの墓において狂気を癒された女性は、フランチェスコ修道士にこの奇跡についての証言を記した手紙を、帰った後に夫に見せるために作ってくれるよう要求している。*Monuments...*, t. CXX

³⁵ あるトレゴールの聖職者は、若い夫婦が癒しの奇跡の感謝のためにガンガンを訪れたことを思い出している。この際に、夫婦はこの聖職者だけでなく「これらの物事について、それを聞きたがりまたそのためにかの君主の墓を訪れている人々全員に物語った」*“Et premissa asserebant dicti coniuges, ut dicit, coram omnibus hoc audire volentibus, et quod propter hoc, sepulchrum dicti domini visitabant.”*

³⁶ « Sancte Yvo, voveo me vobis[...] sancte Yvo, sancte Yvo, adjuva me. », J. Daniel, R.- P. Perquis, D. Tempier, *Monuments originaux de l'histoire de saint Yves*, Saint- Brieuc, 1887, t. XCI, p. 162.

³⁷ « Et ego rogo te, beate Sancte Yvo, quod tu reddas michi filium meum ad sanitatem vel ad ad mortem », Ibid., t. CLXXXII, p.248.

³⁸ *Monuments...*, pp. 4-5.

³⁹ L. Milot(éd.), *Lettres secretes et curiales du Gregoire XI, 1370-1378, relatives à la France*, Paris, 1957, n. 829.

⁴⁰ « Mathea vos potestis habere devocionem apud ipsum Dominum Carolum, et eundem orare in secreto, sed caveatis

ne ipsum in publico vocetis sanctum Carolum donec canonizatus fuerit, quia per hoc possemus multum dampnificari », *Monuments...*, t. LXXXV, p.230.

⁴¹ « Et tunc iste testis exivit domum suam, et ivit ad partem ne aliquis ipsum videret[...] », *Ibid.*, t. CX, p. 267.

⁴² « Interrogatus qui erant presentes, quando fecit votum predictum, dicit quo fecit secreta in camera sua nec erat aliquis tunc cum eo. », *Ibid.*, t. XCVI, p. 247

⁴³ « [...]et per officialem reprehendi, et forsitan non est sanctus, nec credere debemus quod sit sanctus, quousque per Ecclesiam fuerit approbatus », *Ibid.*, t. LXXX, p. 230.

⁴⁴ « [...]et ex nunc voveo sibi cum fuerit canonizatus unum votum cere deffere. », *Ibid.*

⁴⁵ « et dum fueris canonizatus missa in honore tui quolibet mense celebrado. », *Ibid.*, t. XCVI, p. 246.

⁴⁶ « [...]et promisit quod si contingeret ipsum Dominum Carolum canonizari, quod ipsa, quam cicius posset, unam capellam fundaret ad honorem dicti Domini Caroli », *Ibid.*, t. XCIII, p. 242.

⁴⁷ ジョフロワ・ブードの証言は119。さらにペイエ・ド・ケルが詳細を述べている。「Interrogatus a qua parte ymaginis, dicit quod propre locum, ubi auris erat depicta, antequam ymago deleteretur, incepit fluere et distillare in parva quantitate, et dicebatur quod a loco quo Domino Carolo infixum fuerat vulnus de quo mortem accepit », *Ibid.*, t. CXX, p. 286.

⁴⁸ « [...]et ut pretenditur pro parte dilecti filii nobilis viri Ioannis Ducis Britanniae ne in huiusmodi procedatur negocio, licet frivole fuerit appellatum », *Ibid.*, p. 4.

⁴⁹ *Ibid.*, p.5.

⁵⁰ « et qualiter invocarem ipsum et crederem quod pro me faceret, eo quod semper fui eius adversarius ? », *Ibid.*, t. CXL, p. 326.

⁵¹ *Ibid.*, t. LXXVI.

⁵² *Ibid.*, t. CXLVI.

⁵³ *Ibid.*, t. CXXVIII.

⁵⁴ ガスコーニュは100年戦争終結までイングランド領となっており、継承戦争においてもモンフォールの側に立って戦うガスコーニュ人がしばしば見られ、継承戦争終結後にもジャン4世の取り巻きにはガスコーニュ人がいた。かつてジャンヌ・ド・ナヴァルの礼拝堂付き司祭であり、後にナント司教となったベルトラン・ドゥ・ペイロンが代表的。L. Moal, *L'étranger en Bretagne au Moyen Âge. pré s ence, attitudes, perceptions*, Rennes, 2008, p. 292.

⁵⁵ *Monuments...*, t. XCVII.

Utilisation de la politique du culte des saints en Bretagne lors de la guerre de succession

-Procédure de canonisation de Charles de Blois-

KOZAKAI RIKA

Cet article concerne la procédure de canonisation de Charles de Blois. À l'aide d'une enquête sur les saints « politiques », qui ne faisaient qu'augmenter au bas Moyen Âge, je tente de cerner une spécificité du culte des saints en Bretagne, et d'examiner les utilisations politiques de la religion.

L'exaltation du passé breton, incarné par ses rois légendaires et ses saints, servait la politique ducal et en prolongeait les lignes de force dans toutes les couches de la population. La référence à son passé monarchique, tant dans l'iconographie que dans l'historiographie, alimenta dans tous les duchés un authentique sentiment national.

Au temps de la guerre de succession (1341-1362), Charles de Blois a fait utiliser ce sentiment. Il croyait dans les saints bretons et lui-même est allé en pèlerinage pendant sa vie et, après sa mort, les Penhièvre ont utilisé le pèlerinage au tombeau de Charles à Guingamp pour faire vaciller le pouvoir de son ennemi Jean IV. De plus, Louis d'Anjou put espérer transformer ce culte en moyen lui permettant d'avoir du prestige en comptant un saint dans sa famille.

Les frères mineurs aussi s'employèrent à promouvoir le culte de Charles de Blois. Ils firent rédiger les témoignages des miraculés par Charles et accueillirent les pèlerins venus jusqu'au sépulcre de Charles. Mais, le Saint-Siège fustigea les mendiants qui invoquaient Charles, alors qu'il n'avait pas été officiellement reconnu comme saint.

Selon les monuments de la procédure de canonisation, les croyants hésitaient de prier ce saint « non officiel ». Mais en Bretagne, ils étaient relativement moins réticents à la faire en dépit de l'oppression du Duc de Bretagne Jean IV, ancien ennemi de Charles de Blois. C'est parce que les Bretons déjà avaient beaucoup de saints locaux qui n'avaient jamais été canonisés.